

令和6年度第1回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和6年5月28日（火）午後1時00分～2時50分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	<p>茨木委員、植木委員、川村委員、小池委員、郷委員、斎藤委員、佐藤委員、椎谷委員、鈴木（晴）委員、竹内委員、違委員、長谷川委員、深海委員、眞杉委員、山岸委員</p> <p>（出席15名、欠席5名）</p>
事務局 関係課 出席者	<p>こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所長、教育会教育総務課長、学校支援課（課長代理）、教育委員会生涯学習推進課長、</p> <p>他 各課 担当者</p>
傍聴者	0名
内 容	<p>【議事】</p> <p>（1）こども計画の理念等について</p> <p>資料1-1 （仮称）新潟市こども計画 体系案</p> <p>資料1-2 （仮称）新潟市こども計画 施策の展開（案）</p> <p>資料1-3 こども計画の基本理念</p> <p>○事務局より、こども計画の理念等について、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>（植木委員）</p> <p>“こども”表記ですが、漢字の“子ども”の表記と平仮名の“こども”表記と混在していますけれども、これはあえて区分しているのでしょうか。お聞かせください。</p> <p>（事務局）</p> <p>こちらは、現行のアクションプランを引き継いでおりまして、基本的にはこどもの“こ”は平仮名で、国のこども計画、こども基本法、こども大綱等、国の表記が平仮名になっておりますので、基本的に平仮名にしていますが、今回はアクションプランが先にありましたので、アクションプランを引き継ぐ形にしてお示しさせていただきました。</p> <p>ただ、こちらを平仮名にするというご意見もぜひいただきたいと思います。</p>

(植木委員)

はい、整合性をとっていただけるとありがたいです。今、こども家庭庁の方も漢字表記を平仮名表記に統一する方向で調整しているようですので、それを参考にいただければと思います。

あともう1点いいですか。“応援”ですけれども、これはどの程度議論して“応援”という表記を採用したのか、もう少し詳しくお聞かせいただけますか。

(事務局)

“応援”のところですが、あくまで内部の協議にとどまっております。課のレベルで協議した結果となりまして、ただ、2の1、2の2、2の3のところ“支援”という言葉を使いました。こども計画の基本理念を実現するための姿勢と書かせていただきまして、その中の2の2ですが、子どもの意見を尊重しながら「ライフステージに応じた多様な支援を切れ目なく行います」というところで、まず“支援”という言葉を使わせていただきました。こちらは、先ほどご説明しました具体的な援助が当てはまるということで使わせていただきまして、もう1度、3番ですが、子どもは社会の宝であるという認識の下、社会全体で連携し、「こどもと子育てを応援します」と記載しております。ここでもう一度、“支援”という言葉でもいいのではないかとということで、あくまで内部ですが議論させていただきまして、その精神的な部分にちょっと広げる形の、もっと裾野を広げていろんな人に入ってきていただきたいという意味で、拡大した“応援”という言葉を使わせていただきました。

(植木委員)

はい、わかりました。私の感覚からいくと、“応援”というと、何か精神的に応援するみたいなのが強く感じてしまう。そんなことはないと思いますけれども、「個人の責任」みたいな方向に動くこともなくもないという感じもしますので、ここの表現はもう少し議論を重ねていただくことが必要かなと思いました。

(小池会長)

植木委員がおっしゃったように、“応援”という言葉がもつ印象としては、確かに精神的なところが非常に強く出ると思います。正確な意味としては、“応援”の方が「具体的な援助に加えて」という文言がつくということで、“支援”よりも包括的な言葉になっているということを少し確認させていた

できればと思います。

(椎谷委員)

「資料1-2」のライフステージ別のところでご質問させていただきます。今後、こども計画の項目案が決まりましたら、それに沿っていくかと思うのですけれども、「(1) こどもの誕生前から幼児期まで」というところで、“妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目がない～”と書かれているのですが、こちらの案は「妊娠前」というものがないわけです。案の中では妊娠から始まるのですけれども、この「妊娠前」を削除した理由は何かありますでしょうか。この「妊娠前」はすごく大事で、例えば不安などを相談したいとか、そう思っている方もたくさんいらっしゃるかと思います。

こども大綱の策定に向けての答申というのを国から出しているものを見ましたら、不妊症や不育症など、妊娠、出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図るといふうに、ここの説明は書かれています。ですので、この「妊娠前」からでもしっかりと不安なことは相談できるというところをしっかりと示していくことが必要なのではないかと思ったのですが、こちらの「妊娠前」を削除された理由がもしあればお聞きしたいと思います。

(事務局)

「妊娠前」を削除するという趣旨ではなく、今のアクションプランの文言をそのまま使わせていただきまして、「妊娠」という言葉の中に、こちらの思いとしては「妊娠前」も含めておりますが、これはわかりづらいですので今のご指摘を踏まえまして、「妊娠前」と明記して、「妊娠前・妊娠期」ということで検討させていただきます。

(眞杉委員)

植木委員からもご発言がありましたが、漢字の“子ども”と平仮名の“こども”というところで「資料1-3」を見ていただくと、1のこども計画のところも二刀流表記があつて「資料2-3」のところも漢字表記はかなりあります。

漢字の表記っていうのは、アクションプランから来ているご説明だったかと思うのですが、先ほど植木委員がおっしゃったように、平仮名の“こども”にしていくという流れがある中で、パッと見た時に、何か使い分けを意識されているのかと思いました。一般の市民の方にはちょっと分かりづらいと個人的に思うので、平仮名に統一してもいいと思いますが、只今の議論というのはされているのでしょうか。

(事務局)

“こども”の表記が統一されていないということ、あくまでこの部分から引用して文言を持ってきたのかというのを、分かりやすく表現するために原案のままの表記で作らせていただいたのですが、おっしゃる通り“こども”は平仮名で統一するという方向で検討させていただきます。

(長谷川委員)

単純な質問になるのかもしれませんが、ライフステージ、思春期のところで、「成年年齢を迎える前」とあるのですが、この成年年齢っていうのは18歳の成人年齢であるのか、いろいろなものが許可される20歳なのか、どちらなのかと思いましたのでお伺いします。

(事務局)

こちらは18歳で考えていただければと思います。

(茨木委員)

先ほどの、“支援”にするか“応援”にするかということですが、欄外にこういうふう書いてあったので、私もしばらく考えてみました。感覚的にこういう文書で“応援”という言葉が使われている場面はあまり見てなかったものですから、最初はこの“応援”という言葉は非常にしっくりこなかったのですが、“支援”と“応援”の違いについてちょっと調べさせてもらいました。

そうしましたら、どちらも「具体的な行動を伴うものである」と書いてありまして、先ほど植木委員もおっしゃいましたが、“応援”っていうのは「その行動+心情的なものも含める」と。具体的な文章で言うと、「大変な思いをしている人に声援を送ったり、お金を出してあげたりすること。物事に取り組み、思うように力が発揮できない人に対して声をかけ、勇気を奮い立たせること。」が“応援”の方にありました。

そんなふう考えた時に、私自身、主観的ではありますが、“支援”という言葉はあくまでも、縁の下の力持ち的な、力の貸し方と言うのでしょうか、行動というのか、そんなふうに感じますし、“応援”の方は、一緒に頑張ろう、一緒にやろうという感じ。先ほど言いました主観的な思いなのですが、そういうふう考えた時に、『こどもと子育てを応援します』という表記もなかなかいい表記で、しっくり来るのではないかなと、だんだん思うようになってきました。

(川村委員)

今、茨木委員のお話を聞いていて、本当にその通りだなと思って言っていたところです。やはり子育てというのは、実際に何か具体的な“支援”を行うというのももちろんですが、やはり精神的な支えというのはとても大きいかなと思っています。その精神的な支えがあって、それが土台となっていることに取り組めるようになるのかなと思っています。

そう考えた時に、“一緒にやろう”ということももちろんそうですし、やっぱり多くの方がいろんな形で関わる中で、例えば、お母さんのいいところを引き出して、それを具体的にお母さんが自ら行動に移せるように、傍で“応援しよう、寄り添おう”という、そんな意味もあると思いました。その“応援”という言葉も、最初は、“頑張れ、頑張れ”みたいな言葉が一人歩きしているというふうに思いましたが、今、茨木議員のお話を伺って、一緒にやること、最終的にお母さんとか子育て家庭の方々が自分で決めて動けるように周りがサポートをしていくという考え方であれば、“応援”という言葉もいいのかなと思いました。

あともう1点が、「資料1－3」のこども計画の基本理念のところ、2番目、真ん中のところに「こどもの意見を尊重しながら」が含まれています。やはり子どもの意見や権利というものがとてもやはり大事だということで、私たちも一生懸命考えながらやっているのですが、子どもみずから意見を言える年齢の子どもたちはいいと思うのですが、まだそこまで言えない年齢の乳幼児の子どもたちのことを考えた時に、そういった議論が皆さんの中でされているのかお聞きしたいと思いました。

(事務局)

本日の次の議題でご説明させていただく予定になっておりますが、おっしゃる通り、やはり自分からうまく表現できない子どもたちはたくさんいると思ひまして、その子どもたちからいかに意見を引き出すというのは我々の課題として感じておるところです。このように意見を引き出すという動き自体が、まだまだ行政の中で確立されておられませんので、とりあえず問題点を見つけながらやっていきたいという姿勢で臨んでいこうと思っております。

(植木委員)

ただ今の川村委員のとても重要なところだと思います。意見というのは言葉が中心であるわけですが、子どもの権利論を述べる時に、最近は意見・意向というふうにして、2つの文言を並べることが多くなっております。意向というのは、気持ちとか、言葉にならない行動というふうなところです。す

なわち、乳児さんもそこに当然含まれます。言葉はまだ発達が進んでないかもしれませんが、その行動等で拾い上げるということでフォローアップできるかなというふうに考えます。1つの案ですが、子どもの“意見・意向”というふうに並べると、その辺りはクリアできるかなという気がいたしました。

それから、先ほどの“応援”のところですけども、例えば、1つの案として、こういった文言はどうでしょうか。「こどもと子育てを支え、応援します」であれば、「当然、支えますよ、その上で応援しますよ」というふうに、2つ並べれば非常に強い意思表示になりますし、見ている方も伝わります。まだ案ですが、そんな表現も1つあるかなと思いました。

(事務局)

皆様からのご意見、ありがとうございました。私ども、いただいたご意見をよく考えまして、ここの部分、また改良を加えていきたいと思っておりますので、また次回以降お示しさせていただきたいと思っております。

(斎藤委員)

今、色々意見が出た中で、やっぱり少し気になるのは子どもの意見の話になると思うのですが、“意向”というのもなかなか素晴らしい言葉だなと思いました。

我々、幼稚園・保育園でございますので、おっしゃる通り、意見を言えない子どもがほとんどです。その時に安易にこういうことを言い始めるとどうなるかという、「こどもまんなか」も、「こどもがまんなか」のか、「こどもをまんなか」なのかということで色々変わってくると思うのですが、本当に子どもを「まんなか」に据えたいと言った場合に、結局は大人の意見で動くという恐れが出てきます。子どもが「まんなか」、子どもの意見だと言ったとしても、子どもが意見を発しているか発してないかは、大人はなかなかわからないわけで、結局、大人の都合で子どもをどこかに預けるとか、今、『誰でも通園制度』という謎の制度がこれから確立するかもしれませんが、あれも結局は大人のためとしか思えないような状況になっているということです。

ぜひ本当に議論してもらいたいと思うのですが、もし本当に子どもが「まんなか」の新潟市を作ると言った時に、声を発せられない乳幼児の意見をどうやって集約するのか、本当に議論して考えてみたいと思っております。泣き叫んでいる子どもを預けて、はい、子どもが「まんなか」でございますという世界になるのをちょっと恐れるという状況があります。

なので、先ほどの“意向”ですとか、色々その言葉ではあるとは思いますがけれども、ぜひ色々考えていただいて議論していただきたいなという思いでございます。

(小池会長)

子どもの意見をどういうふうに聞いていくかということを実際に問われるところかと思えます。この意見の中には、オピニオンとビューが入っていると先日聞きました。オピニオンばかりではなくて、ビューという、子どもからどう見えているかっていうことを大事にしていくのが必要だということを実日伺ったことがありました。やっぱりきちんと分けていきながら、子どもたちへの視点というのをどう盛り込んでいけるかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

(2) こどもの意見聴取について

資料2 こどもの意見聴取予定表

○事務局より、こどもの意見聴取について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(達委員)

資料の見方について質問させてください。保護者の下から2つ(No. 15、16)の1,000人と1,600人は、小学生の保護者と中学生の保護者ということでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通り、小・中学生となります。子育て支援アンケートの方が小学生になりますが、生活状況の方は中学生も混ざっております。詳しくは、次の**資料3**の中でご説明させていただきます。

(植木委員)

3点質問です。

1点目、小学生の直接ヒアリングがないのはなぜか。

2点目、直接ヒアリングをする際のファシリテーターはどなたが務めるのか。

3点目、ヒアリングを行った後のフィードバックはどのような手順や方法で行われるのか。

この3点をお聞かせください。

(事務局)

まず、小学生の直接ヒアリングがない点ですが、おっしゃる通り、今のところ予定はありません。

もちろん我々も、顔を見て表情を見ながら、直接ヒアリングをして意見を引き出す、というところをやりたいと思っております。

3番のところは、子どもの居場所というテーマで考えております。こちら、小・中学生のタブレット活用を案として考えておりますが、実際に、子どもの居場所になっているところで、職員がそこに利用している小学生に聞く場面も今後、検討してまいりたいと思っております。できるだけ直接ヒアリングを含めていきたいと思っております。

また、フィードバックについては、各ヒアリングする担当課の方で、当日の概要をまとめて、そちらの方を公表する形で、直接聞いた小学校、中学校、高校生などに結果をお知らせするとともにホームページ等で公表できればと思っております。

ヒアリングのファシリテーターは誰かというところですが、運営者がいるところはその運営者で、普段運営している職員が聞くというイメージでおりますし、この中で、例えば「No. 11」は、場所：市役所、テーマ：未定となっておりますが、こども政策課が行うものは、委託も検討しながら実施を考えております。

(植木委員)

はい、ありがとうございます。ファシリテーターは、普段から子どもに接している、例えば、児童課の職員とか、そういった方がふさわしい訳です。

昨年度、こども家庭庁でもこういったヒアリングを行っておりますけれども、その際にも、アイスブレイクをやって、その後に、気分が和やかになったところでヒアリングをするみたいな、優れた流れを作ってヒアリングをしております。そういったことが市役所の職員でできれば1番いいのですけれども、もしなかなか難しいことであれば、先ほど発言の中にありました委託みたいなところでご検討いただけると、子どもたちの本音が出ていいかなと思っております。これは提案でございます。

それから、フィードバックですけれども、これは要望になりますが、例えば、ヒアリングをしました、10の要望が出ました、このうちの5つはこども計画の中にこのように反映しました。でも、残りの5つは残念ながら反映できませんでした。できなかった理由はこういうことなんですということを、ヒアリングした子どもたちに返すのがフィードバックです。お仕事を増やすように誠に恐縮ですけれども、そこまでできることが“こどもまんなか”ですし、

子どもの意見や意向を生かすということの本質だと思います。可能な限りご検討いただければと思います。

(深海委員)

2点質問させてください。

1点目が、小学生、中学生のところに特別支援学校、特別支援学級の児童が含まれているかを教えてほしいです。この内容ですと、食生活状況や子どもの居場所というのに関しては、特別支援学校、特別支援学級の児童であっても当てはまる事柄だと思うので、意見の中に入れてほしいなという気持ちがあります。

2点目が、未就学児のところで、テーマが(仮)となっていますが、「運動会の行事を考えよう」となっています。これは園によっても色々あると思うので、意見を聞くための練習とかそういった意味合いなのか、それを反映することができるのか教えてほしいです。

(事務局)

小・中学校での「No.2」から「No.6」までのアンケートの中で、特別支援学校・特別支援学級が含まれるかというところですが、タブレット等を配付して回答していただくと思っております。

未就学児「No.1」の「(仮)」については、まだ完全に固まっているわけではありません。

(事務局：幼保支援課)

そうですね。園でも色々行事があると思います。園によってはバザー、文化祭ですとか、遠足もあるかと思いますが、今、教育保育士要領とか指針などを踏まえまして、子どもたちの意見を大切にしていこうというのがやっぱり園の中でも浸透してきています。取り組みの1つとして、サークルタイムというのを設けまして、「次、こういう行事とか活動があるけど、みんなはどんなふうにやりたい？」というような直接意見を聞く場面がかなり増えています。そういう場面を利用しまして、「誰々さんはどう思うかな」というような問いを投げて集まった意見をもとに、「今回はこれをやってみようか」とか、みんなの中から「先生これがやりたい」なんていうのがあれば、「じゃあそれをやってみよう」というような掛け合いを通して意見を反映していけたらなと思っていますし、それを広めていきたいと思っています。

(郷委員)

「こどもの意見聴取」ですが、今、地域でもあちこちで、いろんなことをやるたびに、子どもたちの意見を聞こうということで、この校区の小学生、中学生、高校生を集めて、この意見聴取とは少しレベルが違うのかもしれませんが、お話を聞く機会があります。そこでは、さきほど植木委員も仰っていた“フィードバック”のように、「子どもたちの意見を尊重しながら聞いたよ、でも、できなかったよ」とか、「いつも通りだったよ」ということが、多々あります。集まってくれた子どもたちは、例えば、小学生は小学生なりに将来の新潟市のことを考えていて、それが何かしら、数年後の新潟市の姿に入り込んだなっているのが、子ども時代に実感できるような“フィードバック”があると嬉しいと思ったので、無理なお願いかもしれませんが、考えていただければありがたいと思っております。

(事務局)

ご指摘のとおり、反映までつなげていくというのが最終目標ですので、できる限りの検討をしていきたいと思っております。

(鈴木委員)

保護者のアンケートですけれども、私はひとり親家庭で参加させていただいていますが、生活状況とか、子育ても両親がいらっしゃる家庭とひとり親家庭ではやっぱり状況が違うと思います。それがどういう家庭の方を対象としてアンケートをされるのか、私たちみたいなひとり親のことも意見を取り入れてもらえるのか、そういうことがわからないので教えていただきたいです。

(事務局)

はい、次のところでもご説明させていただきますが、生活状況の調査の方で、児童扶養手当受給世帯ということで調査を分けてアンケートを取ったということになります。

(鈴木委員)

支援でも児童扶養手当がいただける方と、死別の方の場合ですと、その支援は違う形になっていて、それでもひとり親の方は結構いるので、そういった方たちにも聞いていただけたら嬉しいと思いました。

(長谷川委員)

「No. 7」、「No. 8」の特別支援の子どもたちに対するアンケートについて、特別支援学校の方は対象人数5名、特別支援学級の方については対象者が4名、「社会参加するためにどんな支援を必要としているか」という内容での意見聴取をするということですが、実際にその特別支援に通っている子どもや特別支援学級についても、知的障害のクラスと情緒障害学級では子どもたちの能力というか、サービスになるかもしれないですが、個性の差がすごくある中で、社会参加の形っていうのも違うと思います。

情緒障害というか、軽度発達障害の子どもたちがいる中で、施設を利用するのではなく、一般就労っていうことを考えた時に、受けたい支援というのも変わってきますし、子どもたちも欲しい情報というのが全く変わってきます。

やはり、少ない人数でのアンケート収集となると、かなり学校によっては意見が偏るのではないのでしょうか。その学校の方針であったり、例えば進学を推奨しているような特別支援学級であればそちらの方に回答が偏ると思いますし、特別支援学校となるとまたちょっと違うような回答に偏ってくるのかなというふうには思いますので、できるだけたくさんの子どもの意見を聞いていただくと、より具体的な支援であったりとか、教育っていうものが出てくるのかなと感じました。

お手数にはなりますが、この人数についてはできるだけ増やしていただいて、学校も一か所の学校ではなくて、数か所の学校に分けてヒアリングしていただきたいなと思いました。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。今、案としてはこの形で示させていただいておりますが、学校等とまた協議を進め、可能な限り広げられる方向で検討してまいりたいと思いますので、そのような形でご理解いただきたいと思います。

(小池会長)

はい、ありがとうございます。今事務局の方からたたき台というところを出していただきましたけれども、こういう点を盛り込んだらいいのではないかという建設的なご意見をたくさんいただけたかと思います。計画策定が半年ぐらいの間に、意見聴取をしていかなければいけないという現状の中で、どこまでできるかというのもあるかもしれませんが、できるだけ広い範囲で拾いつつ、ただ、子どもの声や意見を聞いていくというのは、今年度

だけでいいという話でもありませんので、引き続き声を聞きながら、この計画の実現というところにつなげていければなというふうに思います。そういう長い目で、皆さんと一緒にこの意見を共有させていただければありがたいと思います。

(山岸委員)

全体的に見て、子どもたちや保護者を対象とするのは当然のことかもしれないですけど、その次のステップとして、さきほど郷委員が仰っていたように、今後、関わっていく周りの関係者にも何らかの調査、例えば、学校関係者だったり地域の人、それから小さい子どもたちをもつ保護者が働く事業所や企業だったり、そんなところにも実現のためのステップとして何らかの調査があるといいと思いました。ご検討いただければと思います。

(植木委員)

対象となる子どもたちの人選についてお聞かせください。

(事務局)

「人選」について、例えば、先ほどの特別支援学校児童5人の人選のことだと思うのですが、こちらの方は施設の方に任せるというイメージです。

(植木委員)

懸念するのは、先生から指名されて生徒会の会長が出てきて、なんかやらされている感があると、返ってくる言葉も違ってきます。従いまして、できる限り子どもたちが主体的にこういった場に参加したいという工夫をしていただけるといいと思います。

例えば、国はこども意見プラスというポータルサイトを作って、そこに子どもたち4,000人が登録し、その中から人選をして、グループワークを行うことをしています。そこまではできないとは思いますが、主体的に意見を言いたいという子どもたちが集まって、そこから意見を収集すると非常にいい意見というか、我々が気付かないような発言が出てくると思います。

(3) 子育て市民アンケートと、子どものいる世帯の生活状況等に関する調査結果の概要について

資料3-1 新潟市子育て市民アンケート調査結果の概要

資料3-2 子どものいる世帯の生活状況に関する調査結果について

○事務局より、子育て市民アンケートと、子どものいる世帯の生活状況等に関する調査結果の概要について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(椎谷委員)

2つあります。まず、今回の子育て市民アンケートの結果は、市民のニーズを把握し、数値化、データ化を図ることを目的としたアンケートということでは重要性があると思います。ただ、就学前というふうになっているのですが、未就園の子どもたちの1歳から3歳までの方々のアンケートになるとまた違うと思うので、そういった年齢の子どもたちの数字がもしあれば出していただくといいのかなと思います。

そうしますと、支援が変わってくると思いますし、本当に子どもが生まれてから、お母さんたちは大変な思いをされていて、必要な支援も全然違うかもしれませんので、そういったことができるようであればお願いしたいです。

もう1点は、相談をいったい誰にしているのかというアンケートが毎年行われていますが、その結果がわかると嬉しいと思います。コロナ禍前は、1番が夫・パートナー、2番が友人、3番が親または親戚でしたが、コロナ禍になってから、2番と3番が逆転しました。今回はどのような結果になっているのか知りたいと思います。

新潟市では4月からLINE相談をされていると思いますが、そういった相談もどのように伸びているのか、今わかる段階で構いませんので、教えていただければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございました。3歳未満のアンケート結果を分けて分析するということは、検討したいと思っております。

また、子育て支援アンケートの中で、相談できる相手という結果が、前回と今回の比較ですけれども、前回調査においても、まず配偶者が1番の相談相手で、次が配偶者以外の親などの親戚で、3番が友人や知人ということでした。この順番は、今回も変わらない結果となりました。

(事務局：児童相談所長)

新潟市の中でも児童相談所として行っているLINE相談がございます。児童相談所に対して相談したいというところに関してのデータを、わかる範囲で説明いたしますが、開始は昨年2月で、令和5年の1年間実施いたしました。相談件数がおよそ300件弱。当初、700件という数値を目標としていました。700件というのは、児童相談所に年間4,000件寄せられる相談の中で、本人、家族、親戚の件数がおよそ700件で、それをLINE相談の目標にしたのですけれども、それには届きませんでした。その約半分近い件数の相談が寄せられています。

内容としては、やはり虐待の話もございまして、一方で、子育て中の母親からの相談割合が一番高く、8割ぐらい。実名の方(約1割)もございまして、匿名希望の方もいらっしゃいます。

そして、途切れ途切れにはなりますが、時間内を活用して、1時間でも2時間でも、担当者が粘り強く相談を受けて関係機関につなげていくとか、相談者の様子を、逐次文字から汲み取りながら児童相談所の方に連絡をし、次の支援につながるかどうかということを実施してきております。今年度も同じようにまた進んでいきたいと考えています。

(茨木委員)

9ページの方ですが、子育てしやすいと思うか思わないか、やはり理由があるかと思うのですが、前回いただいたアンケートでも特に理由はどこにも書いていませんでした。「しやすいと思っている」、「どちらかといえばしやすいと思っている」、あるいは、「しにくいと思っている」、その辺の具体的な内容は掘んでいますでしょうか。

それが分かることで、私たちも少し考えることが出てくるのかなと思いついて、あえて質問させていただきました。

(事務局)

この項目の理由については、ご指摘のとおり掘っておりません。新潟市全体のこども施策への評価という設問として伺っているものですが、ご指摘の通り、その理由についての情報も収集すべきだと思いますので、次回アンケートの参考にさせていただきたいと思っております。

(茨木委員)

ありがとうございます。おそらく回答する人はこども施策のことを考えるよりも、今現在の自分の置かれている環境ですとか、子どもたちの環境を元

に考え、答えていると思いますので、ぜひお願いできればと思います。

(小池会長)

はい、ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問いかがでしょうか。確認ですが、今回のこれは概要版なので、どこかで全体単純集計は共有できますか。

(事務局)

共有させていただきます。

(小池会長)

はい、よろしくお願いいたします。これからこのデータを基に、こども計画の方に反映させていくという形になります。

生活状況の方が、やはりこの社会状況の中で深刻化しているのだなというのが分かるデータになってきているというのも、重く受け止めていきたいと思いつつ拝見しておりました。

【報告事項】

(1) 新潟市私立幼稚園・認定こども園協会からの意見書について

報告資料 1 新潟市私立幼稚園・認定こども園協会への回答について

(2) 今年度の子ども・子育て会議の開催予定について

報告資料 2 子ども・子育て会議予定表

○事務局より、報告事項について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(佐藤委員)

先ほどの相談相手の件ですけども、日本小児科医会でも、医療機関の果たす役割の中で、ただ診察するだけじゃなくて、そういう相談を受けることをすごく考えていて、(相談結果を)電子化した形で、「こんな相談があったらこんな回答をしよう」みたいなものを今、作っています。今年、国会へ法案を提出するのですが、その時にモデルが少し出されるはずなので、今後は、かかりつけ医として審議会に関わり、(子ども・子育てに関係する)情報があったらこの会議について提案していきたいと思います。

(小池会長)

それでは、本日の議事を終了し、事務局の進行をお返しします。皆様、本当に積極的なご意見、たくさんありがとうございました。

(司会)

小池会長、委員の皆様、長時間にわたりまして熱心なご議論、大変ありがとうございました。

最後にご連絡をいたします。本日の議事につきまして、追加のご意見、ご質問がございましたら、お配りしました意見、質問書を6月5日(水)までにメールやFAXなどでお知らせいただきたいと思います。いただきましたご意見、ご質問につきましては、一括して皆様に回答をさせていただきます。また、次の7月下旬予定の本体会議につきましては、追ってご案内いたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上をもちまして本会議を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。